

ユーカリが丘一丁目自治会
平成 27 年度定時総会議事録

日 時 : 平成 28 年 4 月 3 日(日)午前 10 時 00 分～11 時 10 分

場 所 : ユーカリが丘一丁目第一集会所

出席者 :	会員数	議決権数
総 計	661 名	661 個
出席者	64 名	64 個
委任状(議長一任)	498 名	498 個
出席者計	562 名	562 個

1. 開会の辞

定刻午前 10 時、会長から、出席者の来場に謝意を表し、平成 27 年度ユーカリが丘一丁目自治会定時総会開会の宣言があった。

2. 議長の選出

会長が、議長選出について出席者に諮り、『会長一任』の同意を得て第 8 ブロック長を指名した。

同ブロック長が議長席に着く。

3. 総会の成立

議長より、出席者に円滑な議事進行をお願いすると共に、本定時総会の成立について事務局に確認を求めた。

事務局(第 6 ブロック長)から、平成 28 年 3 月末現在の会員数 661 名に対し出席者数 64 名、提出された委任状 498 通(名)、合計 562 名の出席と認められ、自治会会則第 11 条の規定により、本定時総会は委任状を含め会員の 2 分の 1 以上の出席を持って成立する、という要件を満たしている、との報告がなされた。

4. 議事録作成・署名人の指名

議長より、議事に先立ち、本定時総会の議事の結果を記録するため、議事録を作成し議事録に署名する二名を選出したい旨の発言があり、会長より第 1 ブロック長と現書記の二人が提案された。

議長は出席者の賛同を得て、同ブロック長と書記を指名した。

5. 議事

議事 1. 平成 27 年度事業報告について

議事 2. 平成 28 年度事業計画(案)および課題について

議事 3. 集会所建替え計画について

議事 4. 平成 27 年度決算報告および平成 28 年度予算(案)について

議事 5. 平成 28 年度役員の選出について

< 議事 1 >

議長が議事に入る旨宣言し、議事を審議するため、事務局からの説明を求めた。

出席者からのご意見・質問は説明後に受けた旨の協力要請が行われた。

会長から、事前に配布された総会資料に基づき議事 1 に関し報告・説明が行われた。(10:29 了)

議長が、議事 1 に対しての質疑を出席者に求め、発言者は挙手し住所・氏名を告げるよう要請したところ、質問が 1 件あった。

質問の要旨(A さん 住所省略):

- 集会所建て替えに伴い、いつ頃まで集会所が使用できるのか知りたい。

会長より:

- 建設工事開始が早くとも 29 年 8 月であり、6 月頃までは使用可能と考えられる。

質疑の後採決が行われ、異議なく、拍手を持って承認された。

< 議事 2 および議事 3 >

議長が議事 2 および 3 の一括審議に当り、事務局からの説明を求めた。

会長から、議事 3 の集会所建替え計画は 28 年度からの事業のため議事 2 と関連しており、まとめて説明する旨述べた後総会資料に基づきこれら二つの議事の説明を行った。(10:44 了)

議長が、議事 2 および 3 対しての質疑を出席者に求めたところ、提案が 1 件あった。

提案の要旨(E さん 住所省略):

- 高齢化等様々な事情から班長、ブロック長の辞退や自治会退会の例があるようだが、受け入れざるを得ないのか。役割受諾を説得しやすくなるような

自治会としてのルール作りの検討が必要ではないか。

会長より:

- 強制するようなルール化はできないので、ブロック内での会員の協力で解決するのが望ましい。自治会の仕事を全ての会員で経験していただきたいが一方で役員班長の負担軽減も課題であり、本件は次期役員会で議論してゆきたい。

質疑の後採決が行われ、異議なく、拍手を持って承認された。(10:51 了)

< 議事 4 >

議長より議事 4 の審議に入るにあたり、事務局からの説明を求めた。

会計担当役員から総会資料に基づき報告・説明があった。(11:04 了)

< 議事 4 「平成 27 年度決算報告」についての会計監査結果報告 >

議長からの要請を受け、会計監査役より本総会に先立ち行われた監査につき、監査報告書の通り、厳正なる審査の結果、本決算は正確に処理されている、との報告があった。(11:05 了)

議長が、議事 4 に対しての質疑を出席者に求めたところ、異議(質問、提案等)なく、拍手を持って承認された。

< 議事 5 >

議長より、最終議案「平成 28 年度役員選出」の審議にあたり、事務局からの説明を求めた。

会長より、会員からの立候補がなかったため、平成 28 年度の役員については総会資料にある「平成 28 年度役員・ブロック長候補者名簿」のとおり提案したい旨発言があった。

議長が出席者に諮ったところ、拍手をもって以下のとおり承認された。(11:06 了)

【新役員・ブロック長名簿添付省略】

議長より、「以上をもって平成 27 年度自治会役員の責務を解除する」旨宣言し、役員の皆様方のこの一年間のご苦勞に対し謝意を述べた。

次いで、新役員全員が起立し、個別に簡単に挨拶を述べた。

6. 閉会の辞

議長から全議案審議終了の宣言があり、続いて前会長より本定時総会閉会が宣言され、出席者へのお礼を述べた。(11:10 了)

以上

平成 28 年 4 月 3 日

ユーカーが丘一丁目自治会

署 名 押 印

議 長 _____ (印)

議事録作成・署名人 _____ (印)

同 上 _____ (印)